

社会と未来を
支える仕事

鳥取県 福祉人材センター

(福祉人材無料職業紹介所)

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

鳥取県福祉人材センターは、
福祉職場への就労と定着を支援します。
「福祉の仕事」で、アナタの「夢(可能性)」を
みつけてみませんか？



 FUKUSHI-JOB SEARCH
福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索



Point
1

インターネットで
求人や事業所情報が閲覧できます

Point
2

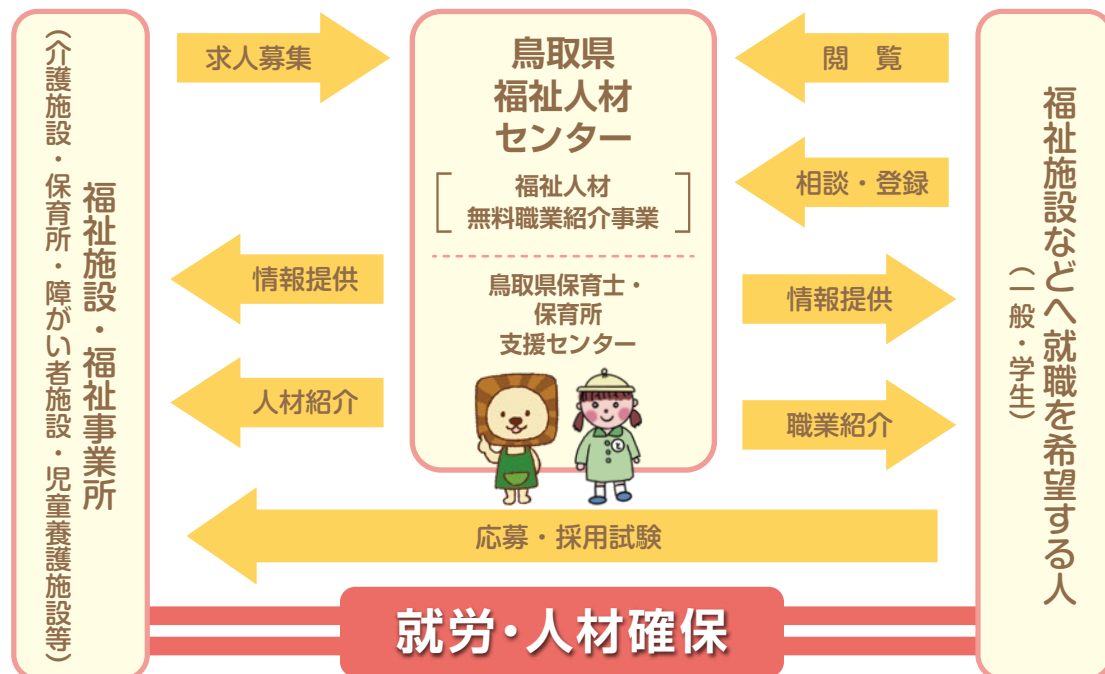
求職登録や継続手続、
求人登録もできます

Point
3

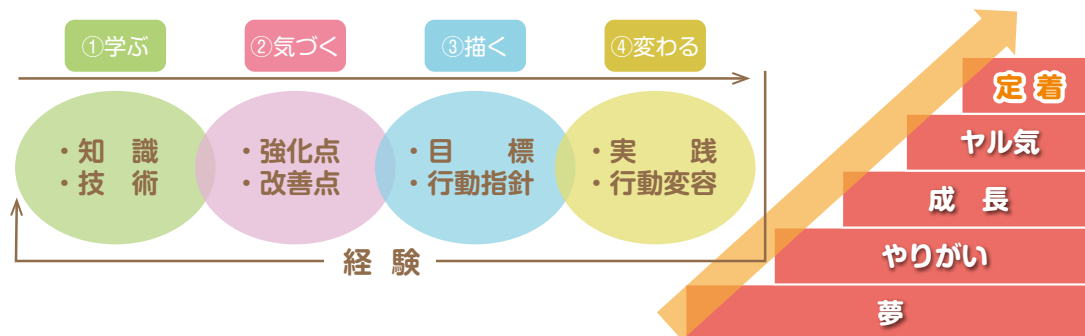
介護福祉士や保育士の
届出ができます

福祉人材センターとは？

福祉の仕事に就きたい求職者と、人材(人財)を必要とする求人事業所をマッチングして、**福祉職場への就労を支援します。(無料)**



福祉サービスの質の向上に必要な「知識」「技術」「経験」が蓄積できるよう、職員や事業所向けの研修などを企画・実施し、**福祉従事者の定着を支援します。**



福祉人材センターは、社会福祉法に基づき、県知事の指定を受けて、鳥取県社会福祉協議会に設置されており、そのうち、福祉人材無料職業紹介については、職業安定法により厚生労働大臣の許可を得て実施しています。

業務内容

1 福祉人材無料職業紹介事業

福祉の仕事に就きたい方のご相談に応じ、福祉人材センターに求職者登録をします。
求職者に、福祉の仕事の求人情報を提供し、職業紹介・あっせんをします。
求人事業所には、職種・経験等の募集条件にあわせて求職者を紹介します。

● 職業紹介の取扱範囲

対象事業所

- (1) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所
(ただし、社会福祉法人が実施する公益事業、並びに公益法人が実施する高齢者や障害者、児童等を対象とする公益目的事業も含む。)
- (2) 介護保険法に規定する介護保険事業所
- (3) 障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所
- (4) その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等
- (5) 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- (6) 行政が実施する相談所（福祉事務所、児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター等）
- (7) 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等）の場合は、上記以外の社会福祉を目的としない事業を行う事業所を含む。

職 種

介護職員、保育士等、相談員、指導員、ホームヘルパー、介護支援専門員、看護師、福祉活動専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 等

勤務形態

正規職員、常勤非正規職員、非常勤職員、パートなど

● 就職支援コーディネーター

介護職、保育士等については、それぞれ専門のコーディネーターを配置し、求職者と求人事業所のマッチングを支援します。

● WEBサイト「福祉のお仕事」

インターネットで求人情報が

閲覧できるほか、

求職者の方は求職登録、

求人事業所は求人登録

が可能です。

(<https://www.fukushi-work.jp/>)

〈登録の手続き〉

求職者の方

「仕事を探す」をクリックし、「新規登録」を選択し、手順に従って登録を行ってください。

求人事業所の方

「求人を出す」をクリックし、「新規登録」を選択し、手順に従って登録を行ってください。



※2022年12月末現在のものです。

2 社会福祉事業への従事希望者に対する説明会・講習会等の実施

福祉の就職フェアを開催し、事業所の人事担当者と面談し採用に関しての情報交換ができる機会を提供します。

ハローワークなどが主催するイベントに参加し、福祉職場の種類や資格に関する各種相談コーナーを設けるなど、他機関と連携して就職活動を応援します。



3 社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究の実施

人材確保の現状と今後の動向について情報を収集し、福祉人材をめぐる課題を浮き彫りにし、対策の必要性を問うための調査・研究を行います。

4 社会福祉事業従事者に対する研修の企画及び実施

福祉サービスの質の向上を図るために各種の研修を行い、福祉を担う人づくりを行います。

- ・階層別研修（初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員）
- ・介護・福祉・医療保健分野の専門職員研修
- ・福祉職場看護職員研修
- ・職場環境改善研修
- ・介護の入門的研修



5 人材確保相談事業の推進

社会福祉事業及び社会福祉を目的とする事業の経営者からの職員の確保、処遇改善、資質向上などについてのご相談に応じます。

また、県外の大学、短大、専門学校を訪問し、鳥取県出身学生や鳥取県内の就職希望者への就職ガイダンスを実施します。



6 福祉に関する啓発・広報事業の推進

福祉サービスについて理解と関心を高め、福祉・介護分野への就労意欲を促進するための啓発・広報を行います。

- ・情報誌「ホットアイ」
- ・研修事業概要

7 その他社会福祉事業従事者の確保に資する事業の実施

●福祉職場の見学

福祉の仕事について関心がある、福祉職場を見たい方を対象に、希望に応じて事業所の見学の機会を調整し、就労意欲を促します。

●進路選択支援（高校訪問、学生のための福祉の職場見学）

主に高校生や進路指導担当者を対象に、福祉職場の見学を通じて職種や仕事内容、資格などに関する情報を提供し、福祉分野への進学や就職を考える上での支援を行います。

●介護の魅力発信推進（介護のお仕事親子見学バスツアー）

小学生及びその保護者を対象に、介護施設の見学・体験を通じ、介護職の仕事内容や魅力を伝えます。

●鳥取県介護福祉士等修学資金貸付事業

将来、介護福祉士または社会福祉士の資格を取得し、鳥取県内の福祉の業務に従事しようとする方に対して、一定要件のもとで修学資金を貸付します。

●鳥取県保育士修学資金貸付事業

指定保育士養成施設において保育士資格を取得し、鳥取県内で保育の業務に従事しようとする方に対して、一定要件のもとで修学資金を貸付します。

●鳥取県保育士就職準備金・保育料の一部貸付制度

保育士資格をお持ちで鳥取県内の保育所等で勤務しようとする方に対して、一定要件のもとで就職準備金・保育料の一部を貸付します。

●障害福祉分野・介護分野就職支援金貸付事業及び介護人材再就職準備金貸付事業

鳥取県内の事業所に障害福祉分野または介護分野の職員として初めて就職する方もしくは、過去に介護人材として就労後に退職し一年以上経過後、改めて介護人材として再就職する方に対し、一定要件のもとで就職支援金を貸付します。

登録から採用までの流れ



求職登録（相談申込）

まず、就職活動の希望や取得された資格など、ご本人の状況を「福祉のお仕事」WEB サイトより、登録してください。オンラインでの登録が難しい方は、福祉人材センターへお問い合わせください。（※）



相談（面談・電話）

「どんな仕事があるの?」「資格は必要なの?」「経験がないけど…」など仕事の内容や職種、資格、就職活動、福祉系全般の学校への進学など、福祉の仕事に関する相談をお受けいたします。



求人を探す

窓口で求人票を見ながら就職支援コーディネーターと一緒に仕事を探したり、定着に向け施設見学の同行を行います。
また、登録者へ求人情報誌を無料でお届けしています。（毎月発行）



紹介・あっせん、紹介状の発行

就職支援コーディネーターが必要に応じ求人事業所と連絡をとって必要事項を確認するなど、紹介に向けた手続きを行い、「求人票」の写しと求人事業所宛の「紹介状」を発行します。（必要に応じて選考日などの調整を行います。）



選考（面接等）

ご本人が必要書類をそろえて面接などの選考を受けます。



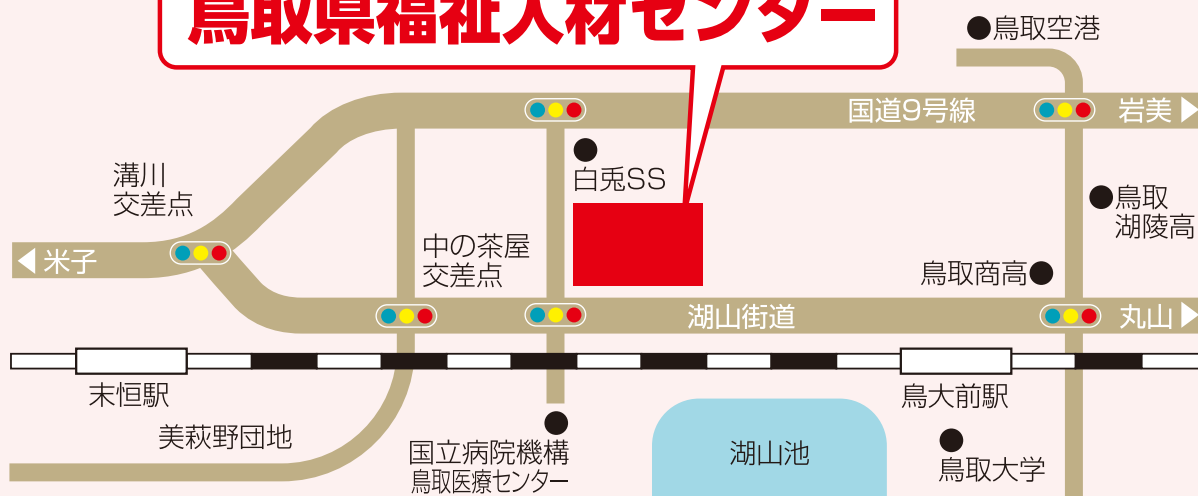
選考結果の連絡

応募した求人事業所よりご本人に連絡が来ます。就職が決まった際には、お電話等で福祉人材センターまでご連絡をお願いいたします。

※一般の方の登録有効期間は3カ月間（翌々月末日まで）です。登録を継続したい場合は継続確認書を提出いただきます。学生の方の在学中の登録有効期間は次の3月末日までです。進級時や卒業時に採用が決まっていない場合など、登録を継続したい場合は継続確認書を提出いただきます。継続手続はWEB サイト「福祉のお仕事」でも可能です。



鳥取県福祉人材センター



お申し込み・お問い合わせは



鳥取県男女共同参画推進企業

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

鳥取県福祉人材センター

(福祉人材無料職業紹介所)

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 (鳥取県立福祉人材研修センター内)

TEL.0857-59-6336 FAX.0857-59-6341

URL https://www.tottori-wel.or.jp/p/jinzai/shigoto_top/

開設日：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 時間：午前8時30分～午後5時

鳥取県福祉人材センター



HP



Instagram



Facebook



HP



Facebook

鳥取県社会福祉協議会

鳥取県保育士・保育所支援センター